

生活保護法第 55 条の規定において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成 16 年 10 月 29 日

京都市長 榊本頼兼

施術指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
田中 敦史	上賀茂整骨施術院	北区上賀茂向繩手町 62 番地の 1	平成 16 年 9 月 1 日
榊谷 豊樹	ますたに鍼灸接骨院	山科区東野門口町 13-1-40	平成 16 年 9 月 9 日
穂田 卓也	(有)ピーウェル小野治療院	山科区小野西浦 62-5	平成 16 年 9 月 17 日
林 信幸	久世接骨院	南区久世中久世町 2 丁目 131 サンリットマンション 1F	平成 16 年 7 月 1 日
高 陽	らる整骨院・らる鍼灸マッサージ院	伏見区向島鷹場町 104-1	平成 16 年 9 月 1 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)